京都創造者大賞2019

～創造と交流が生み出す未来～

1 募集対象

個人、法人、団体及びその商品や作品、技術、サービスなどで、以下の各項目に該当するものを対象とします。
活動拠点については、京都であることを限定しません。

①日本国内または世界に向けて、京都府域における「京都ブランド」のイメージアップや京都の都市格向上に著しく貢献していること。または今後、貢献することが大いに期待できること。

②特許、著作権またはプライバシー等の第三者の権利を侵害していないこと。

具体的には次のような活動や取り組みを対象とします。

- 京都の文化・産業に根差した創造的な活動や取り組みであり、地方創生の先駆的なモデルとして、文化首都・京都から国内外に発信する事例として相応しいと認められるもの。
- 「京都ビジョン2040」に掲げる30年後の京都が目指すべき姿である「世界交流首都・京都」の実現につながる創造的かつ模範的な活動や取り組み。
- 革新的な取り組みやサービス、商品の開発などで、日本の文化・産業の社会的・経済的価値を今後、著しく高めることが期待できるもの。

※過去に京都創造者大賞または京都創造者賞を受賞した取り組みと同一の内容での再応募は不可とします。ただし、京都創造者賞を受賞後に著しい進展が認められた場合や、別事業での応募は選考の対象となります。

2 賞の種類

京都創造者大賞　1点　（特に顕著な功績が認められるもの。）

京都創造者賞　　数点（3点程度）（京都創造者大賞に準じ、特に優れたもの。）

※選考委員会において優れた取り組みと認められた場合は、顕彰委員会の承認を得て、別途、賞を授与することがあります。
※該当事業がない場合は、賞の授与を見送ります。

3 募集方法

①募集期間

2019年3月15日（金）～5月17日（金）（当日必着）

②応募方法

所定用紙に必要事項を記入し、「京都創造者大賞応募書類在中」と朱書の上、郵送または持参してください。

- ホームページからもご応募いただけます。（https://www.kyo.or.jp/brand/award/）

【提出先】京都創造者大賞事務局
〒600-8009　京都市下京区四条通室町東入　京都経済センター7階　京都商工会議所　産業振興部内
受付時間　平日（土曜・日曜・祝日除く）　9:00～12:00　12:45～17:00

③添付書類

概要がわかる書類、パンフレット等を添付してください。

④応募費用

応募に際して、参加費、手数料等は一切かかりません。但し、応募書類の郵送料は、応募者の負担とさせていただきます。

⑤その他

- 提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- 応募書類に不備がある場合は、審査対象から除外する場合があります。
- 過去に本賞を受賞されていない場合、同じ内容について、前回から連続した応募も可能です。
- 事前調査にあたり、書類内容の確認や質問など事務局から応募者または推薦者に対して連絡をさせていただくことがあります。このため、事務局からの連絡に適切な応対がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合には、審査対象から除外する場合があります。
- 受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや、選考状況に関するお問い合わせには、一切お答えできません。
- 受賞された取り組みにつきましては、授賞式及びホームページ、パンフレット、マスコミ等で公開するとともに、各種事業へのご協力をお願いすることがあります。